

市議会だより 六月 定例会

一般質問から

会期中の六月八日、九日の二日間
にわたり一般質問が行われ、石田寛
貝森哲男、湯瀬勝衛、西村久平、虻
川信一、田中国司、八木橋雅孝の七
議員が市政をとりまく諸問題につ
いて、市の方針をただしました。そ
の主な質問と応答は次のとおりです。

〈種苗交換会について〉

〈問〉農業や地域経済活性化の起
爆剤として有意義な交換会となる
よう期待しているが、その抱負を
聞きたい。

〈答〉協賛団体の組織化を図り、具
体的な検討に入りたいと思ってい
るが、せっかくの機会なので最大限活
用させていただく。県内外から多く
の人に来てもらい市の宣伝の場にし
たいと思っており、例えば、キリタ
ンボ交換会等キヤッチフレーズを
決めてあらゆる団体に参加要請した
い。子供の作品展、時勢にそった平
和展、国際展、全国観光ポスター展
、全県的な福祉作品展、今回の地震に
学ぶ防災展など、単に農作物を展示
するだけでなく、農産物を食べる、
あるいは利用する、消費拡大への結
合を図ってみたい。成功させるため
最大限の努力と可能な限りのキャン
ペーンを行いたい。

〈県立美術館・温水プール ふるさとセンターについて〉

〈問〉県立美術館、温水プール、
ふるさとセンターなど第三次実施
計画に盛り込まれているが、これ
らの具体的な方策や見直しはど
うか。

〈答〉県の第二美術館を地方につく
る構想は、県の総合発展計画の中
にあるが、これを受け入れる条件や土
壌づくりなどの準備を急ぎたい。
温水プールは、ゴミ焼却炉の余熱
を利用した、資源のリサイクルプ
ールということで、広域圏の予定事業
の中に入っている。
ふるさとセンターについては、従
来どおりの方針で取り組み、できれ
ば今年度中に敷地を確保し、五十九
年度中には建設に踏み切りたい。し
かし、周りの環境が厳しいので、そ
のとおりいくかどうか自信がない。
できれば郷土館、歴史館のものを
包括した総合的なセンターにしたい。
いづれ関係方面と協議してからで
ないと断定できない。

〈土木行政(私道対策) について〉

〈問〉住宅連担地域でも私道のた
め道路状態が悪く困っている地域
が随所に見られるが、市道認定等
問題解決にあたるべきと思うが、
〈答〉私道対策を全く放置している
わけではない。それなりに生活道と

いう立場から、極端に荒れた私道に
は砂利の散布とか冬期間の除雪はや
らせている。また私道の市道化も積
極的に進めており従来どおりだが、
市道とするための前提として、幅員
は最低四メートル、そして袋小路では車が
Uターンできる道であればというこ
とで取り組んでいるので、私道でも
この条件を確保できれば市道化を積
極的にすすめる。

〈生活保護の 実態について〉

〈問〉生活保護費が年々増えつづ
け十億円の大台に近づいている。
法による弱者救済が目的とはいえ
保護申請の実態等はどうか。

〈答〉保護申請は本人もくは扶養
義務者が民生委員を通じてくるのが
原則だが、なかには有力者や縁故者
がかかることがないわけではない。
しかし資格をもっていない社会福祉主
事者が保護決定の実態調査を担当して
いるので、第三者の意見等によって情
実、左右されることはない。公平無
私の原則にたつて適正、厳正な保護
の実施につとめている。また扶助を
受けている方もそれが当然だとは受
けていないと思うし、私どもも
一日も早い社会復帰ができるようが
んばって欲しいという願いをこめて
この問題に対応している。

〈農業の実態と 自立農家育成について〉

〈問〉年々減少しつつある農家戸
数の現状にかなりがみ、市として対
応できる農業環境の整備を含め、
自立農家育成の方策を打ち出すべ
きかと思うがどうか。

いは地域農業組織化総合指導事業を
とり入れ、濃密地区として真中地区
がモデル指定を受けている。この総
合的な村づくり活動を指導するため
リーダーの養成をはじめ農業技術
研修、情報交換会、ならびにその推
進母体として村づくり連絡協議会な
どの組織づくりを行うなど諸事業を
行っている。また中核農家と安定兼
業農家の共存を進め、地域農政の総
合的展開を図っていくため、関係機
関と協力をしながら足腰の強い自立
農家の育成に努力しているし、今後
も強力にすすめていきたい。

〈議員定数の 削減について〉

〈問〉過去二回、実を結ぶことの
なかつた議員定数の削減は、全国
的には六九%の市において削減
を実施している。また多くの市民
ものぞんでいることでもあるので
市長の率直なご意見と削減条例案
の提出の意志を伺いたい。

〈答〉民主主義社会は多数決原理だ
が、少数意見を最大限尊重する姿勢
を失ってはならないし、それが民主
主義を守り発展させる道だと考えて
いる。そこで間接参加の議会制度と
なっており、事情が許す限り多数の
議員が存在することが原則だと思
うが、法に定めがある。したがって財
政があるいは他の自治体がどう
いうことであるという一時的に、あるいは
人為的ともいえるべき事情で、民主主
義の原則にも及ぶ問題に軽々には対
応できない。また提案については、
議会制度を最大限尊重する立場にあ
るので、どうこうするつもりはない。
議会の意思を十分配慮した上で考え
させていきたい。

審議された事項

◆ 議案等

- 6月定例会で議決された議案等は次の
とおりです。
- 58年度的一般会計(2件)、特別会計お
よび水道・病院事業各会計補正予算案
11件 原案可決
- 高等教育機関等誘致基金条例 原案可決
- 市営第2獅子ヶ森住宅建設建物工事請
負契約締結 原案可決
- 市道路線の認定、変更 原案可決
- 市営土地改良事業の施行 原案可決
- 助役の選任 原案同意

◆ 意見書

議員提出にかかわる次の意見書は、原
案どおり可決され、それぞれの関係機関
に要望することになりました。

- 58年度産米の政府買入価格と米穀政策
の確立等に関する意見書(提出先・総
理、大蔵、農林水産各大臣、食糧庁長
官)

◆ 閉会中(継続)審査事件

請願、陳情あわせて11件は、いずれも
担当委員会において閉会中に審査するこ
とになりました。

〈市民プールがオープン〉 期間 7月1日～8月31日。
利用時間 ①10時～12時 ②13時30分～15時30分 ③17時～19時(18歳以上の方)